

群会議の話題

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

4月20日(月) / 5月20日(水)

No368号(2020年4月9日) 東京土建新宿支部

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

コロナウイルス関連情報について

【1】東京土建のHPに特設サイトが設置されていますので、ご覧下さい。

○経済産業省の事業者向け資料一式

○中小企業向け融資制度

○国交省の工事対応等資料

○(大手)建設企業に向けた組合の要望書

○工事請負契約書 ○工期変更合意書

☆雇用関係は、労働弁護団のHPから「新型コロナウイルス感染症に関する労働問題Q&A」を。

【2】お仕事・現場の情報をお寄せください。

現場ストップ・工期延期、混乱事情など、現場情報をお寄せください。土建本部や全建総連で、国や東京都、関係行政、大手企業への要請など必要な対応を実施していますので、ご協力ください。

東京土建国保に関するお知らせとお願い

【1】宿泊補助申請に健診受診状況欄を新設

2020年度から宿泊補助申請書に(19才以上)健診受診状況をご記入いただく欄が新設されました。

【2】23歳以上の学生などの方の国保料減免

2020年4月現在、23歳以上の学生の方は、成人男性の国保料11,700円を一般区分4,200円に変更できます。単年度毎の申請です。申請日によって金額変更月が異なります。早めに申請してください。

【必要書類】

▼家族保険料区分変更(支部にあります)

▼4月以降取り寄せの「在学証明書」原本

▼傷病加療中の方は「医師の診断書」原本

【3】4月1日付脱退手続きには2020年度新保険証が必ず必要となります

資格のない期間の保険証となりますので、2020年度新保険証の返却が無いと、脱退手続きが国保組合で受け付けられません。ご協力をお願いします。

組合事務所閉所について

5月7日(木)午後書記局会議のため事務所を閉めさせていただきます。※ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願ひいたします。

4月からの変更点(主なポイント)

【民法改正】

工事請負(下請)対策は必須です。

①「瑕疵」が「契約不適合」に変わります。

②「契約不適合」責任期間が実質10年に。

残業代の支払い遡及義務期間が2年⇒3年に(将来的に5年)延長されます。

【正規雇用・非正規雇用の格差禁止】

正社員と非正規社員の不合理な待遇を禁止。4月から、中小企業は来年4月から適用です。

※建設業は2024年から適用です。

【時間外労働の上限規制】

過労死ラインの月100時間未満を上限とし、中小企業もこの4月から適用です。

【受動喫煙防止法施行】

他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が今月、全面施行された。飲食店や職場、ホテルのロビーなど不特定多数の人が利用する施設が原則禁煙

※加熱式たばこの禁煙治療等保険適用!コロナ等呼吸器系疾患で重症化要因。禁煙をお勧めします。

労働保険(労災・雇用)年度更新受付

事務委託をされている事業所へ、4月14日~5月14日にかけて来所の案内を、個別に発送していますが、コロナの状況悪化により、郵送でのお手続きを基本とさせていただきます。ご不明点はご一報ください。

新入学おめでとうございます!

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学した年のお祝いに、5,000円の図書カードがもらえる共済制度です。申請が必要になりますので、忘れないようにしましょう。



どけん共済会「慶弔金支給申請書」にお子様保険証の写しを添付してご提出ください。申請期限は1年間(年度末3月まで)です。早めにご申請ください。